

# 糸島市補助金設計書

所管課	学校教育課
-----	-------

補助金名称	修学旅行費用補助金（中学校）
区分	⑤その他の事業補助（扶助的）
該当例規等	糸島市修学旅行中止に伴うキャンセル料等補助金交付要綱（内規）

## 【長期総合計画体系】

基本目標1\_未来社会で輝く子どもを育むまちづくり

政策2\_保育・学校教育の充実

施策①\_家庭や地域と連携した教育の充実

## 1 補助の目的

糸島市立中学校が実施予定にしていた修学旅行が「新型コロナウイルス感染症拡大防止」のため、中止・延期をした際に発生するキャンセル料（企画料分）を補助し、保護者負担の軽減を行う。

## 2 成果指標

## 3 補助対象事業・補助対象者

### 【補助対象事業】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、修学旅行を中止・延期した際に発生するキャンセル料等

### 【補助対象者】

校長の決定（市の承認）により中止した修学旅行に参加申し込みをしていた生徒の保護者

## 4 補助対象(外)経費

### 【補助対象経費】

修学旅行キャンセル料（企画料対象）

## 5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助率】 100 % 又は 分の

【補助限度額】 円

### 【積算根拠ほか】

校長の決定（市の承認）により発生した費用であり、保護者が負担すべきものではないため、補助金として交付する。

## 6 補助期間（期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う）

令和 5 年度 まで